

平成 28 年 5 月 31 日  
株式会社日本政策金融公庫

**海外展開関連制度の利用社数が過去最高**  
～27 年度取扱いを開始した外貨貸付は 81 社が利用～

**1. 海外展開・事業再編資金の実績について**

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)の平成 27 年度における「海外展開・事業再編資金」の融資実績は、**1,541 社(前年度比 138%)、265 億円(同 111%)**と、**社数・金額ともに増加し、社数については過去最高**となりました(図1)。

また、海外展開先については、依然として中国や ASEAN 諸国を中心としたアジアに進出する企業が多く、7割以上(1,140 社)を占めています。一方、アジア以外では、北米、ヨーロッパへ海外展開する企業が、前年度比 179%(26 年度:170 社→27 年度:305 社)と大きく増加しています。

中小企業者向け融資では、海外との輸出入取引に伴う増加運転資金等の利用が増加し、堅調に推移しました。

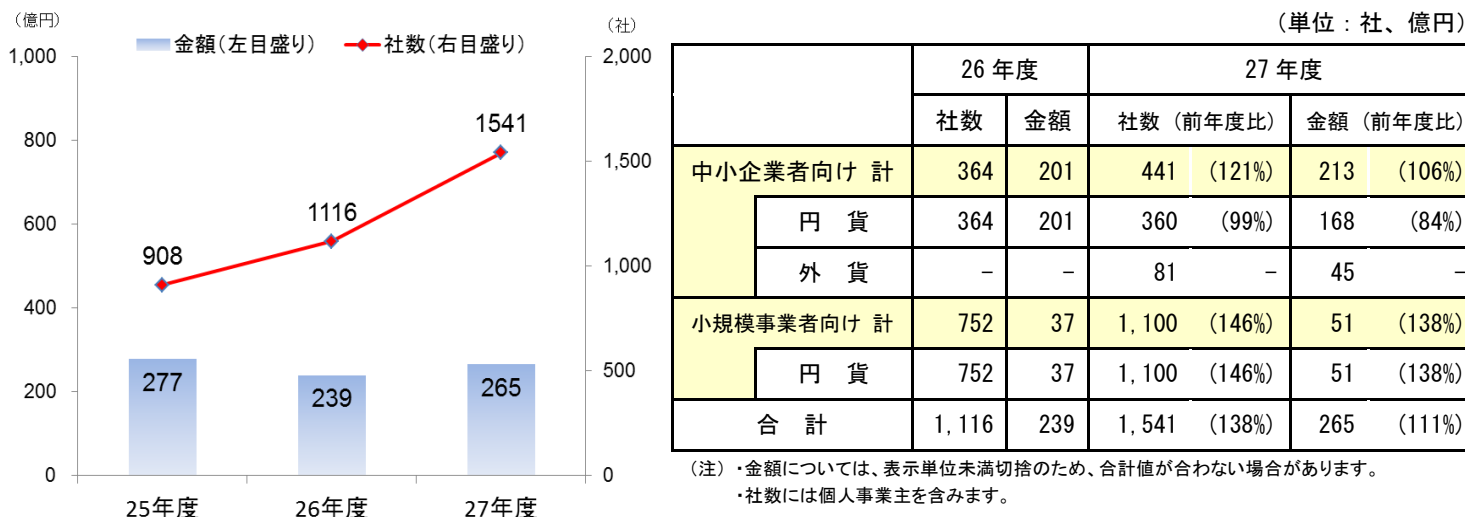
また、平成 27 年 4 月から、海外展開や海外展開事業の再編に取り組む国内中小企業者に対して、外貨(米ドル)で融資する制度の取扱いを開始しました。外貨(米ドル)の資金ニーズが高く、幅広い国で利用されたことから、制度開始初年度の融資実績は 81 社、3,790 万米ドル(約 45 億円相当)となっています。

小規模事業者向け融資では、国内需要の伸び悩みに対し、海外展開を選択肢に考えている事業者も多く、輸出業務を開始するための資金や、海外での展示会及び見本市への出展、海外進出に向けた現地調査を行うための資金として利用する企業が増加し、実績が大きく伸びています。

また、卸・小売業者が越境EC(※)を活用することで、小ロットかつ低コストでアメリカ等の先進国に輸出するケースが多くみられました。

※越境EC: インターネットを使った海外向け通信販売。アクセサリや雑貨の他、電子機器、アニメ・漫画グッズ等の玩具・ホビー商品といった様々な商品が取り扱われています。

図1 融資実績の推移



## 2. スタンドバイ・クレジット制度の実績について

日本公庫では、中小企業・小規模事業者の海外現地法人等が、日本公庫と提携する海外金融機関から現地流通通貨建ての借入れを行う際、その債務を保証するため、平成24年8月にスタンドバイ・クレジット制度の取扱いを開始し、円滑な資金調達を支援しています（図2）。

平成27年5月には、台湾の金融機関とも業務提携契約を締結し、提携海外金融機関は9機関<sup>（注）</sup>まで拡大しています。

平成27年度は、メキシコ、台湾、香港向けにそれぞれ第1号の信用状を発行し、全体で92社（前年度比121%）の実績となりました（図3）。また、**制度開始以降の累計実績は延べ214社**となっています。

また、日本公庫が有するスタンドバイ・クレジット制度の海外ネットワークを制度インフラとして活用することで、地域金融機関が取引先中小企業の海外における現地流通通貨建ての資金調達支援を行うことが可能となる連携スキームも設けています。本スキームにつきましては、平成27年度末時点で、全国58の地域金融機関と連携しており、信用状発行の累計実績は、延べ13社となりました。

（注）バンコック銀行（タイ）、KB国民銀行（大韓民国）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、バンクネガラインドネシア（インドネシア）、ベト・イン・バンク（ベトナム）、CIMB銀行（マレーシア）、ユナイテッド・オーバーシーズ銀行（シンガポール）、パノルテ銀行（メキシコ）、合作金庫銀行（台湾）

図2 「スタンドバイ・クレジット制度」の仕組み

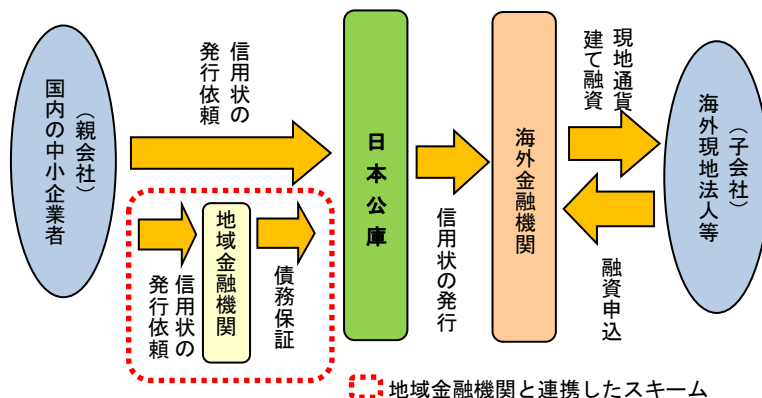
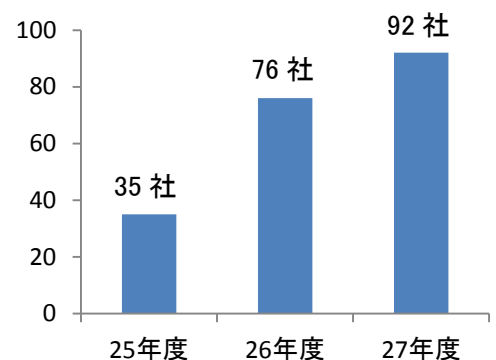


図3 信用状発行実績の推移



今後も日本公庫は政策金融機関として、中小企業・小規模事業者の皆さまの海外展開を積極的にサポートしていきます。